

「フォトコンテストを契機とした集客プロモーション事業」

公募型プロポーザル募集要領

1 業務名

「フォトコンテストを契機とした集客プロモーション事業」

2 業務期間

平成 24 年 2 月上旬から平成 25 年 3 月 31 日まで 契約は年度ごととなります

3 業務のねらい

本業務は、フォトコンテストの開催を契機として、札幌の魅力的な観光資源の積極的な露出を図り、観光客の誘客・周遊・滞在を促進させ、札幌の観光振興に寄与することを目的としています。

4 業務内容

.....フォトコンテストの企画・運営

札幌観光の魅力を発信するための共通手段として、フォトコンテストを企画・実施してください。変更不可の項目（項目を「」で囲ったもの）を含め、より良いフォトコンテストとなるよう企画を提案してください。

項目	内容
ア 名称	さっぽろ旅フォトコンテスト（仮称）
イ 「期間」	平成 24 年 4 月下旬～11 月上旬 札幌まちめぐりパスの販売期間と連動
ウ 「テーマ」	テーマは札幌観光で、範囲は札幌及びさっぽろ広域観光圏内とする
エ 部門	a フリー部門 : 自由テーマの部門 b 風景部門 : 風景を被写体に限定した部門 c コラボ部門 : 企業とタイアップした部門 d 期間限定部門 : イベント等を題材とした期間限定部門
オ ホームページ	a フォトコンテスト専用のホームページを設ける b facebook にフォトコンテスト用ページを設ける
カ 各賞	企業、協議会等の協賛により設定する
キ 応募資格	a 個人による応募とし、資格はプロ・アマを問わず、多くの人が参加できるようにする b 1 人 2 点までの応募とする

ク 周知活動	ポスターの掲出、パンフレットの配布等による
ケ 募集方法	インターネットや応募票を併用するなど、より多くの人に参加してもらいやすい環境をつくる
コ 審査	a 審査員による b facebook等を使った一般投票による
サ 入賞作品	入賞作品については、主催者権利として札幌市等が応募者の許諾を要することなく、無償で使用できるよう諸権利を持つこととする
シ 発表	a 発表会（展示会）を行う b 発表会（展示会）に併せてプレスリリースを行う

集客プロモーションの企画・実施

フォトコンテストの開催を契機として、来札観光客の誘客・周遊・滞在の促進に向けた集客プロモーションを企画・実施してください。必須の項目及び内容（項目及び内容を「」で囲ったもの）を含め、より良い集客プロモーションとなるよう企画を提案してください。

項目	内容
ア 「周知パンフレットの制作」	a 少なくとも2回以上発行する b 「パンフレットは、フォトコンテストの概要とともに札幌観光の魅力を紹介する内容とする」
イ 「周知ポスターの制作」	a 少なくとも2回以上発行する b 「ポスターは、フォトコンテストの概要とともに札幌観光の魅力を紹介する内容とする」 c 通常版と協力企業版（ポスターデザインにポスター掲出に協力してもらえらる企業用の広告枠を設ける）を制作する
ウ 企業とのタイアップ	a フォトコンテストに企業等とのタイアップ部門を設ける b タイアップする企業については、出版社や旅行会社などの観光関連事業者に限定せず、特に職種は問わない c タイアップすることで、企業等によりフォトコンテストと札幌観光の露出を図る
エ 「雑誌へのタイアップ記事掲載」	a 「平成24年3月末までにフォトと札幌観光のタイアップ記事を掲載する」 b 「フォトコンテストの概要を頭出しする」
オ モニターツアーの実施	a 旅行会社と連携し、モニターツアーを実施する b 参加者には、モニターとしてフォトコンテストへの参加とfacebook、ブログ等でフォトコンテストの紹介をしてもらう c モニターの費用弁償として、旅費の一部を負担する
カ PRイベントの実施	a 首都圏等において、PRイベントを実施する b 少なくとも2回以上実施する c フォトコンテストの概要とともに札幌観光の魅力を紹介する

協力・協賛企業等の募集

フォトコンテスト及び集客プロモーションの実施にあたり、協力・協賛してもら

える企業等を募集してください。より多くの協力・協賛を得られるよう募集計画等を提示してください。なお、ウ及びエに対しては、この度の事業について説明する場を2月末までに設けることとします。

項目	内容
ア タイアップ企業	a タイアップ部門の設置 b 連携した集客プロモーションの実施 c ホームページへのフォトコンテストバナー設置 d ホームページでのフォトコンテスト紹介 e ポスターの制作、掲出 f チラシの設置
イ 協力企業等	a 協力企画の実施 b ホームページでの紹介 c ホームページへのフォトコンテストバナー設置 d 協力企業版ポスターの掲出 e チラシの設置
ウ 市内宿泊施設	a チラシの客室内設置 b ホームページへのフォトコンテストバナー設置 c フォトコンテスト専用の宿泊プラン
エ 市内観光施設	a チラシの設置 b ホームページへのフォトコンテストバナー設置 c 撮影スポットの設置
オ 協賛企業等	a 各賞の賞金、副賞の提供 b 運営資金の提供

.....事業実施報告書の作成

.....その他本事業に付随する業務

.....個人情報の取り扱い

当業務で取り扱う個人情報の収集については必要最小限にとどめ、個人の権利等を侵害することのないよう、法令、条例等を遵守し適正な取り扱いを確保してください。

.....著作権等

当業務で取り扱う著作物については、肖像権、著作権、商標権その他の諸権利を侵害することのないよう事前に許可や承諾を得るなどの必要な手続きをとってください。なお、手続きに不備があった場合、そのほか受託者の責によって紛争や損害が生じた場合の責任の一切は、受託者が負うこととなります。

5 企画提案にあたっての留意点

.....企画提案全体について

- ア 露出効果や誘客効果が高まるよう、話題性のある企画を検討してください。
- イ 各種イベント、さっぽろ広域観光圏、札幌まちめぐりパス等、他の事業との連携を考慮してください。
- ウ 事業拡大のため、より多くの協力・協賛等を得られるよう工夫してください。
- エ 売りやスケジュールをまとめるなど、分かり易い提案を心がけてください。

.....フォトコンテストについて.....

- ア より多く、より良い作品が集まるよう、募集期間の分割、賞金の額など内容を工夫してください。
- イ 応募者からは出品料を徴収しないでください。

.....集客プロモーションについて.....

- ア 集客プロモーションは、本事業の目的である観光客の誘客・周遊・滞在を促進させるために行います。
- イ マスコミへの効果的な広報活動を考慮してください。

6 公募型プロポーザルの参加資格

法人であること

札幌市内に事務所を有し、首都圏にも窓口となる事務所等を有していること

札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第2条第1項及び第2項、札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領第3条第1項に該当する者でないこと

宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者でないこと

特定の公職者（その候補者を含む）又は政党を推薦し、支持し、若しくは反対することを目的とした者でないこと

7 公募型プロポーザルへの参加申込

.....申込期限.....

平成24年1月20日（金曜日） 17時00分まで

.....申込書類.....

- ア 参加申込書（様式1） 1部
- イ 参加資格を有する旨の申出書（様式2） 1部
- ウ 団体の法人登記簿謄本 1部

エ 札幌市税の納税証明書（指名願） 1部

オ 消費税及び地方消費税の納税証明書 1部

なお、ウ～オは、札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されている者は省略
できます

.....申込方法

申込書類を下記担当者まで連絡のうえ持参してください。

.....企画提案書の提出

企画提案書及び団体の業績が分かる資料を各 10 部用意し、平成 24 年 1 月 24 日
（火曜日）17 時 00 分までに下記担当者まで連絡のうえ持参してください。

.....その他の留意事項

ア 申込書類の作成・提出に係る費用は申込者の負担とします

イ 申込書類に虚偽があった場合は失格とします

ウ 提出のあった申込書類は返却しません

エ 同一の申込者からの複数の企画提案書の提出は認めません

オ 申込書類の著作権は申込者に帰属しますが、主催者が本件の選定の公表等に必
要となった場合、無償で使用できるものとします。

8 審査委員会の開催

審査委員会を設置し、その審査委員会においてもっとも高い評価を得た事業者を業
務委託先の優先交渉団体とします。審査に際しては、書類選考のうえ、委員によるヒ
アリングを実施します。ただし、ヒアリングの結果、優先交渉団体を決せず、再度提
案を募集することがあります。

.....ヒアリングの日時

平成 24 年 1 月 26 日（木曜日）午前 時間は別途指定する

.....ヒアリングの内容

ア プレゼンテーション（15 分）

イ 質疑応答（5 分程度）

.....採用・不採用の通知

ア 書類選考通過者のみヒアリングの時間を前日 12 時 00 分までに連絡します。

イ 最終結果は申込者全員に平成 24 年 2 月 3 日までに文書で通知します。

9 評価基準

評価にあたっては、概ね次のような点を基準に点数化し、総合得点により評価を決定します。ただし、通常評価において著しく評価の低い項目があった場合はその限りではありません。

通常評価（15点×4項目）

項目	内容
フォトコンテストの企画案	より多く、より良い作品が集められる内容であるか
集客プロモーションの企画案	集客に繋がる集客プロモーションの内容であるか
協力・協賛企業等の募集計画案	より多くの企業から協力や協賛を得られるか
運営体制・事業収支計画案	本業務を行うにあたって、十分な体制が整っているか

加點評価（話題性及び集客効果は10点まで、その他は20点まで加點）

項目	内容
話題性	メディアに対する話題性が特に大きいと見込める場合
集客効果	特に高い集客効果が見込める場合
その他	特筆すべき点や総合的に秀逸であると判断した場合

10 予算額

.....実施準備委託見込額（平成23年度契約分）.....

4,000,000円（消費税含む）

.....実施委託額見込額（平成24年度契約分）.....

8,000,000円（消費税含む）

.....企画提案想定額.....

企画提案は、 と の合計 12,000,000円を委託見込額とする前提で行ってください。

.....予算に係る留意点.....

平成24年度の実施委託については、札幌市国内観光プロモーションの平成24年度予算が確定する4月上旬に正式契約を行う予定です。

何らかの事情により の予算額を確保できない場合は、事業を一部縮小することもあり得るとともに、その場合に発生する損失については受託者が負うこととなりますので、十分に御留意のうえ応募してください。

11 契約

契約は、審査委員会により選定された優先交渉団体と当実行委員会の間で詳細を交渉のうえ、締結するものとしますが、この交渉の結果、企画提案の一部を変更していただくことがあります。

なお、優先交渉団体との交渉が不調に終わった場合は、次点の団体と交渉する場合があります。

12 契約後の支払方法

支払については、業務完了の検査終了後（委託事業終了後）となります。

13 問い合わせ

本件に関する問い合わせについては、簡易なものを除き、質問票（様式 3）によるものとします。

質問票の受付期限

平成 24 年 1 月 20 日（金曜日）17 時 00 分まで

公募型プロポーザルの参加申込期限まで

質問票の送付

下記担当者までメールまたは FAX にて送付してください。

質問内容の公表

公平を期すため、質問票による質問内容はホームページ内にて公開します。

本件に関する問い合わせ・書類の提出先

札幌市国内観光プロモーション実行委員会 事務局 笠井・浜部

（札幌市役所 2 階 札幌市観光コンベンション部内）

郵便番号 060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電話 011-211-2376、FAX 011-218-5129、E-mail masamichi.kasai@city.sapporo.jp